

北海道3区 まるこゆう子 日本共産党

【質問1】中小企業が持続的に賃上げできる取引環境・商慣行の確立について

大企業と中小企業の「パートナーシップ構築宣言」をした大手企業が「買いたたき」で摘発されるなど大企業の優越的地位濫用は深刻です。中小受託取引適正化法等を強め、違法行為への罰金増額、委託（親）企業の立証責任の強化など進めます。専任検査官を大幅増員し、抜き打ちによる検査を進めます。

受託中小振興法による委託側との協議において受託単位が適正となるように協議の実態を調査し、価格転嫁を進めます。

【質問2】人手不足で深刻化する中での、中小企業の人材確保・定着について

人材確保・定着のため、賃上げ、省力化投資への財政支援、中小企業が共同で行う求人や社員教育への支援を行います。技術の継承のため、各分野のすぐれた技能者・職人の認定制度、報奨金制度を拡充します。

学校教育における中小企業での職業体験・インターンシップ、大学での中小企業論講座開設などの取り組みを進めます。

社員の奨学金返還を支援する中小企業への補助を行う自治体の取り組みを国が支援し、全国に普及します。

【質問3】中小企業を経済の倒産増加を踏まえた、今後の中小帰郷支援の基本方針について

大企業優遇から中小企業を経済の背骨として発展する政策に転換します。千億円余の中 小企業予算を1兆円規模に増額し、消費税の5%への減税、インボイス廃止を進めます。中小企業の法人税の軽減、政策金融や信用保証など金融面も中小企業支援を強めます。

中小企業の賃上げのため、大企業の内部留保への課税を財源に直接補助を行います。地場産業と商店街の衰退、中小企業の激減を招いた「生産性」一辺倒の政策を転換します。

【質問4】事業承継・中小企業の存続を支える政策について

現行の事業承継税制の利用が進んでいません。相続税、贈与税を一定期間の事業継続を要件に猶予ではなく免除とするなど拡充します。

中企庁の後継者支援ネットワーク事業が2025年度に削減されましたが、これを拡充します。後継者支援がアイデアを競う「アツギ甲子園」の取り組みを促進します。

悪質なM&A仲介による中小企業の被害がつづいており、中企庁のガイドラインによる自主的な取り組みに任せず、法規制を強めます。

【質問5】中小企業を日本経済の柱と位置付けるための制度・理念について

中小企業憲章の国会決議を進めます。地域の自足的発展を担う中小企業の役割は大きく、憲章にふさわしい支援が必要です。

首相の下に中小企業代表参加の「中小企業政策会議」をつくり施策を推進します。中小企業担当大臣を設置し、中小企業庁を省に昇格します。

中小企業振興条例が全都道府県で制定され、市区町村に広がっており、産官学金の振興会議を設置して条例の具体化を進めます。小規模企業振興基本法を重視し具体化します。